

SABO NEWS LETTER

第 124 号【発行日】平成 27 年 1 月 7 日（水）【発行】（一社）全国治水砂防協会

目 次

1. 目次・行事予定 1
2. 国土交通省砂防部長より新年のご挨拶 2
3. （一社）全国治水砂防協会理事長より新年のご挨拶 3

行 事 予 定

（全国治水砂防協会）

2/19(木)～ 20(金)第 55 回砂防および地すべり防止講習会（砂防会館別館 利根会議室）

ご質問、ご意見、ご感想、記事の詳細内容等、お問合せ先

一般社団法人 全国治水砂防協会

住所：〒 102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館内

電話：03-3261-8386 FAX：03-3261-5449 E-mail：kyokai@sabo.or.jp

砂防に関する最新情報は砂防協会ホームページをご覧ください。

<http://www.sabo.or.jp/>

国土交通省砂防部長より新年のご挨拶

会員の皆様へ

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年は年末の衆議院選挙の影響で、予算編成作業は年明けした今が佳境となっております。消費増税が先伸ばしとなり、公共事業予算への影響が心配ですが、何とかしっかりした予算となるように、現在砂防部あげて頑張っているところです。予算が決まり次第、またご報告させていただきたいと思っております。

また、まもなく改正土砂災害防止法が施行され、新たな砂防行政を展開することになります。既に報告させていただいたように、大きな被害があった昨年の災害状況を踏まえ、人命を土砂災害から守るためのソフト施策を充実させる取り組みを、改正法に基づき行うこととなります。その中で特筆しておきたいのは、国による市町村への技術的支援が努力義務となっていることです。土砂災害に関することは、今まで以上に遠慮なく何なりとお問い合わせいただければと思います。また、われわれも技術的研鑽を積み、市町村の危機管理のお役に立てるよう努力してまいります。

大変残念なことですが、気候変動による豪雨増加、降雪パターンの変化、地震の頻発、火山活動の活発化など、今年も土砂災害が起こる可能性は高いと言わざるを得ません。土砂の移動が起こった時にいかに人的被害を減じることができるか、つまり減災が可能か、行政の危機管理能力が試されることとなります。そのためには平時からしっかりと備えを行う必要があります。是非、地域住民、市町村、都道府県、国が一緒になって防災、減災への取り組みを行っていきましょう。その取り組みが改正土砂法を目指すものに他なりません。羊年はがまん今年だそうです。未来を見据えて大変であってもがまんしながら改正法に基づきしっかりと土砂災害に備えていきましょう。

砂防部も今年からは新年からスタートダッシュです。新しい一年、皆様方と全力で駆け抜けていきたいと考えております。どうかよろしくお願い申し上げます。

末筆になりましたが、皆様のご健勝とそれぞれの地域の発展を心からお祈りし、年頭のご挨拶とさせていただきます。本年が良い年でありますように。

砂防部長 大野宏之

(一社) 全国治水砂防協会理事長より新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

今年は、昭和 10 年 (1935) 「砂防事業を理解する国民の力を結集し、世論を喚起し、正しい民衆の総力によって砂防事業の拡大に邁進する」ことを理念として、砂防協会が任意団体として発足して 80 周年の年にあたります。当時の内務省の認可法人となったのは昭和 15 年 (1940) であり、現国土交通省関係の法人としては、最も古い歴史をもつ団体であることは、皆様よくご承知だと思います。

昭和 56 年 (1981)、砂防 100 年記念事業が全国的に展開された年に、先人の偉業を後世に伝える「日本砂防史」が、当協会から刊行されました。その後、私達を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、砂防も時代時代に対応しながら進化・発展してきました。その歴史を書き記し、やはり後世に伝えるために「日本砂防史Ⅱ」を、内務省認可から 70 周年の平成 22 年 (2010) に予定していましたが、諸般の事情により今年刊行する運びとなりました。遅れましたことをお詫びいたします。編集に携わり改めて、砂防の深さを学びました。是非、ご一読願えれば幸いです。

年末の挨拶で、天皇陛下のお言葉を紹介させていただきました。そして、陛下は、新年を迎えてのご感想で「昨年は大雪や大雨、さらに御嶽山の噴火による災害で多くの人命が失われ、家族や住む家をなくした人々の気持ちを察しています。また、東日本大震災からは 4 度目の冬になり、放射能汚染により、かつて住んだ土地に戻れずにいる人々や仮設住宅で厳しい冬を過ごす人々もいまだ多いことも案じられます。昨今の状況を思う時、それぞれの地域で人々が防災に関心を寄せ、地域を守っていくことが、いかに重要かということを感じています。……」とお述べになっておられます。

私事で恐縮ですが、大和川河川事務所に勤めていました。その時、「大和」と漢字では書くが、どう振り仮名を付けるのか疑問に思ったことがあります。「やーまと」、「やまーと」。春が訪れる喜びを祝うお祭りが、大和平野で最初に執り行われるのが天理市にある「大和神社」です。最も古い神社でもあります。「おおやまとじんじゃ」といいます。聖徳太子が制定した憲法第 17 条の最初の第 1 条に「和を以て貴しと為し……」とあります。我が国は「和 (やまと)」を大切にしてきました。防災も住民、地域、ボランティア、市町村、都道府県、国の「和」、そして世界各国の「和」があって、その実が結実するのではないかと思います。当協会も「和」を大切に、砂防の発展に貢献していきたいと思えます。

本年もよろしく願います。

(一般社団法人) 全国治水砂防協会
理事長 岡本 正男